

全旅協第24-61号
平成24年4月29日

支 部 長 各位

社団法人全国旅行業協会会長

ゴールデンウィーク期間中における公共交通機関の 安全確保の徹底について

標記について、当協会は、日頃より当協会会員による旅行サービスの提供に際し、旅行業法等を順守した安全確保の周知徹底に努めてきたところであります。

このような中、本日4月29日の早朝、群馬県藤岡市内の関越自動車道藤岡JCT付近で、募集型企画旅行による高速ツアーバス事故が発生し、多数の旅行参加者が死傷するという誠に痛ましい事故が発生しました。現在、関係当局による救援活動、事故調査等が実施されており、当協会としても観光庁との連絡に努めているところであります。

本日、別紙のとおり、観光庁観光産業課長より「ゴールデンウィーク期間中における公共交通機関の安全確保の徹底について」の通達が発出されました。つきましては、改めて業務における安全確保及び事故防止について貴支部傘下会員への周知徹底の程、よろしくお取り計らい願います。

(別紙)

「ゴールデンウィーク期間中における公共交通機関の安全確保の徹底について」(平成24年4月29日付観産第41号)

「国土交通に関する安全確保の徹底について」(平成23年10月6日付観産第306号)